

Fund Report /ファンドレポート

追加型投信/海外/その他資産(バンクローン)

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ〈愛称:スマートスター〉 <円コース><豪ドルコース><ブラジルレアルコース><トルコリラコース><ロシアルーブルコース> (毎月分配型)

決算・分配金のお知らせ

ファンド情報提供資料 データ基準日:2020年5月11日

平素より、「三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ〈愛称:スマートスター〉」をご愛顧賜り、厚〈御礼申し上げます。

さて、当ファンドは2020年5月11日に第79期の決算を迎えた各通貨コースのうち、「円コース(毎月分配型)」、「豪ドルコース(毎月分配型)」、「ブラジルレアルコース(毎月分配型)」、「トルコリラコース(毎月分配型)」および「ロシアルーブルコース(毎月分配型)」について当期の分配金を以下の通りといたしましたことをご報告いたします。

当ファンドは、米ドル建てのバンクローン等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざして運用を行っております。分配金に関しては、米国短期金利の低下を受けて組入バンクローンの利子収入が減少傾向にあることや、一部の通貨コースでは基準価額が設定時から大幅に低下した水準にあること等を鑑み、この度分配金を引き下げることにいたしました。

分配金を引き下げることにより分配に充てなかった分は引き続き運用され、みなさまの中長期的な利益につながるものと考えています。

今後とも引き続き、当ファンドをご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

分配金と基準価額(2020年5月11日)

通貨コース名	分配金(1万口当たり	、税引前)		
	第79期	前期比	(1万口当たり、分配落ち後)	
<円コース>(毎月分配型)	15円	▲10円	7,128円	
<豪ドルコース>(毎月分配型)	15円	▲15円	5,340円	
<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)	20円	▲10円	2,738円	
<トルコリラコース>(毎月分配型)	30円	▲20円	2,702円	
<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)	40円	▲30円	2,985円	

【分配金実績(1万口当たり、税引前)】

2020年2月

50円

<円コース>(毎月分配型)

2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	設定来合計
25円	25円	25円	25円	15円	2,795円

2020年4月

50円

2020年5月

30円

設定来合計

5.510円

2020年3月

50円

<豪ドルコース>(毎月分配型)

2020年1月

50円

30円	30円	30円	30円	15円	3,495円				
<ブラジルレアルコース>(毎月分配型)									
2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	設定来合計				
30円	30円	30円 30円		20円	6,260円				
<トルコリラコース>(毎月分配型)									
2020年1月 2020年2月		2020年3月	2020年4月	2020年5月	設定来合計				

<ロシアルーブルコース>(毎月分配型)

• • • •						
2020年1月	2020年2月	2020年3月	2020年4月	2020年5月	設定来合計	
70円	70円	70円	70円	40円	5,750円	

<u>・運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。</u>

■ 上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。また、税金・手数料等を考慮しておりません。

三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ<愛称:スマートスター> <円コース><豪ドルコース><ブラジルレアルコース><トルコリラコース><ロシアルーブルコース>(毎月分配型)

基準価額の推移(期間:2013年10月15日(設定日)~2020年5月11日)

〈円コース〉(毎月分配型)



<豪ドルコース>(毎月分配型)



くブラジルレアルコース>(毎月分配型)



くトルコリラコース>(毎月分配型)



くロシアルーブルコース>(毎月分配型)



- ■基準価額、基準価額(分配金再投資)は、運用管理費用(信託報酬)控除後の値です。
- ■信託報酬率は、後記の「ファンドの費用」に記載しています。
- ■基準価額(分配金再投資)は、分配金(税引前)を再投資したものとして計算しています。
- ■上記は、過去の実績・状況または作成時点での見通し・分析であり、将来の市場環境の変動や運用状況・成果を示唆・保証するものではありません。 また、税金・手数料等を考慮しておりません。

収益分配金に関する留意事項

●分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

投資信託から分配金が支払われるイメージ

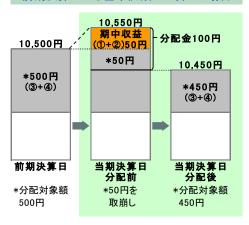


●分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算日から基準価額が上昇した場合



前期決算日から基準価額が下落した場合



※上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご留意ください。

分配準備積立金:当期の①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益のうち、当期分配金として支払わな

かった残りの金額をいいます。信託財産に留保され、次期以降の分配金の支払いに充当できる分配対象額となります。

収 益 調 整 金 : 追加型投資信託で追加設定が行われることによって、既存の受益者への収益分配可能額が薄まらないようにするため

に設けられた勘定です。

●投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する 場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合

普通分配金 元本払戻金 (特別分配金) 分配金 東入価額 (当初個別元本)

※元本払戻金(特別分配金)は 実質的に元本の一部払戻し とみなされ、その金額だけ個 別元本が減少します。 また、元本払戻金(特別分配 金)部分は非課税扱いとなり ます。

分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普 通 分 配 金 :個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金):個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。 (注)普通分配金に対する課税については、投資信託説明書(交付目論見書)をご参照ください。

購入時手数料に関する留意事項

お客さまにご負担いただく購入時手数料の具体例は以下の通りです。販売会社によっては金額指定(購入時手数料を含む場合と含まない場合があります)、口数指定のいずれかのみのお取扱いになる場合があります。くわしくは、販売会社にご確認ください。

[金額を指定して購入する場合](購入時手数料を含む場合)

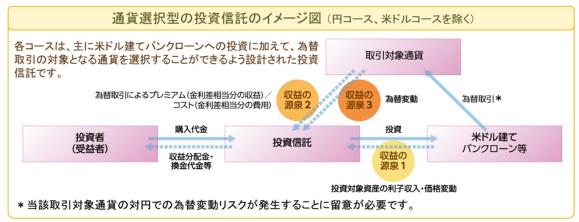
例えば、100万円の金額指定でご購入いただく場合、100万円の中から購入時手数料(税込)をご負担いただきますので、100万円全額が当該ファンドの購入金額となるものではありません。

[口数を指定して購入する場合]

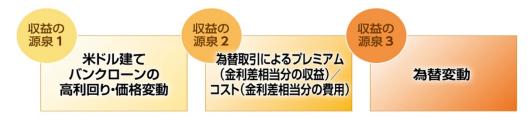
例えば、基準価額10,000円(1万口当たり)の時に100万口ご購入いただく場合、購入時手数料=(10,000円÷1万口)×100万口×手数料率(税込)となり、100万円と購入時手数料の合計額をお支払いいただくことになります。

4

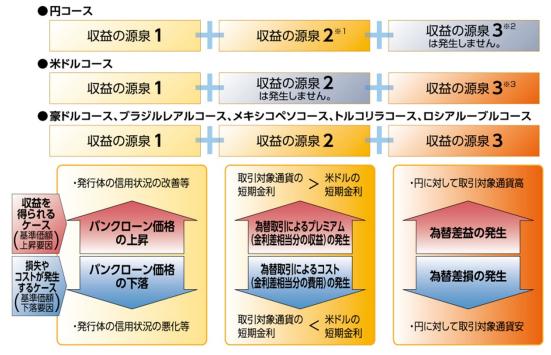
通貨選択型ファンドの収益のイメージ



●各コースの収益の源泉としては、以下の3つの要素があげられます。



● 各コースにおける収益の源泉と基準価額の変動要因は以下の通りです。 それぞれの収益源に相応してリスクが内在していることに留意が必要です。



- ※1 円コースにおいては、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用) が生じます。
- ※2 円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。
- ※3 米ドルコースでは、米ドルが対円で上昇(円安)した場合は為替差益が、米ドルが対円で下落(円高)した場合は為替差損が発生します。
- ・為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ離する場合があります。

追加型投信/海外/その他資産(パンクローン)

ファンドの目的・特色

「三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ」は、7つの通貨コースとマネープールファンドで構成される投資信託です。 7つの通貨コースには、それぞれ「毎月分配型」と「年2回分配型」が、マネープールファンドには「毎月分配型」専用のマネープールファンドAと「年2回分配型」専用のマネープールファンドBがあります。

[毎月分配型グループ] [年2回分配型グループ] <円コース>(毎月分配型) <円コース>(年2回分配型) <米ドルコース>(毎月分配型) <米ドルコース>(年2回分配型) <豪ドルコース>(年2回分配型) <豪ドルコース>(毎月分配型) <ブラジルレアルコース>(年2回分配型) <ブラジルレアルコース>(毎月分配型) <メキシコペソコース>(毎月分配型) <メキシコペソコース>(年2回分配型) <トルコリラコース>(年2回分配型) <トルコリラコース>(毎月分配型) <ロシアルーブルコース>(年2回分配型) <ロシアルーブルコース>(毎月分配型) <マネープールファンドB> <マネープールファンドA>

※販売会社によっては、取り扱わないコースがある場合があります。詳しくは、販売会社にご確認下さい。

「7つの通貨コース」について

■ファンドの目的

米ドル建てのバンクローン(貸付債権)、公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子収益の確保および値上がり益の獲得をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 各コースは、米ドル建てのバンクローンを実質的な主要投資対象とします。

- ・ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。
- ・主として円建外国投資信託への投資を通じて、米ドル建てのバンクローン、公社債等に実質的な投資を行います。また、証券投資信託であるマネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)への投資も行います。
- ・投資する米ドル建てのバンクローン、公社債等は、原則として取得時においてCCC-格相当以上の格付けを取得しているものに限ります。

運用方法 各コースにおいて、投資対象とする円建外国投資信託への投資は高位を維持することを基本とします。

為替対応方針 各コースが投資を行う外国投資信託においては、主に米ドル建てのバンクローンに投資を行う一方で、それぞれ以下の為替対応 を行います。

- *円コース:原則として対円での為替ヘッジを行い、為替変動リスクの低減をはかります。
- ⇒「為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」が生じます。
- *米ドルコース:原則として対円での為替ヘッジを行わないため、米ドルの対円での為替変動の影響を大きく受けます。
- ⇒「為替差益または差損」が生じます。
- *上記以外の各コース:対円での為替ヘッジを行わず、米ドル売り、各コースの対象通貨買いの為替取引を行うため、各コースの対象通貨の対 円での為替変動の影響を大きく受けます。
- ⇒「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)またはコスト(金利差相当分の費用)」、「為替差益または差損」が生じます。
- ・為替取引とは、円コース、米ドルコース以外の各コースにおいて、為替予約取引等*を利用することにより、米ドル売り、各コースの対象通貨買いを行うことをいいます。為替取引を行うことにより、各コースの対象通貨ベースでのバンクローンへの投資効果を追求します。
 - *為替取引にあたっては、一部新興国通貨の場合、「NDF(ノン・デリバラブル・フォワード)取引」を利用する場合があります。
 - ※NDF取引では、市場の期待値(需給)や規制の影響を大きく受けて価格が形成されます。そのため、為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)は、理論上期待される短期金利差から大きくカイ離する場合があります。

<為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差相当分の費用)について>

・各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より高い場合、当該コースでは「為替取引によるプレミアム(金利差相当分の収益)」の 獲得が期待できます。一方、各コースの取引対象通貨の短期金利が米ドルの短期金利より低い場合、当該コースでは「為替取引によるコスト(金 利差相当分の費用)」が生じます。円コースにおいては、上記同様、対円での為替ヘッジによるプレミアム(金利差相当分の収益)/コスト(金利差 相当分の費用)が生じます。ただし、為替市場の状況によっては、為替ヘッジおよび為替取引によるプレミアム/コストが、金利差相当分からカイ 離する場合があります。

<為替の変動>

・各コースの基準価額は、為替相場が各コースの対象通貨に対して、円高方向に進んだ場合には、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。なお、円コースでは、為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。

追加型投信/海外/その他資産(パンクローン)

ファンドの目的・特色

■ファンドの仕組み

<投資対象ファンド>

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y JPY(円)(<円コース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド A - クラス Y USD(米ドル)(<米ドルコース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y AUD(豪ドル)(<豪ドルコース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y BRL(ブラジルレアル)(<ブラジルレアルコース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y MXN(メキシコペソ)(<メキシコペソコース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y TRY(トルコリラ)(<トルコリラコース>が投資します。)

ピムコ バミューダ バンクローン ファンド B - クラス Y RUB(ロシアルーブル)(<ロシアルーブルコース>が投資します。)

マネー・マーケット・マザーファンド(わが国の短期公社債等に投資)

運用の委託先 三菱UFJ国際投信は、各コースにおいて、投資信託証券への運用の指図に関する権限をピムコジャパンリミテッドに委託します。 ■分配方針

・「毎月分配型」は毎月の決算時(11日(休業日の場合は翌営業日))に収益分配を行います。「年2回分配型」は年2回の決算時(4・10月の各11日 (休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。

「毎月分配型」

- ・原則として、基準価額水準、市況動向等を勘案して分配を行います。
- ・分配対象収益が少額の場合は、分配を行わないことがあります。また、分配金額は運用実績に応じて変動します。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「年2回分配型」

・分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「マネープールファンド」について

■ファンドの目的

わが国の公社債等を実質的な主要投資対象とし、利子等収益の確保をめざします。

■ファンドの特色

投資対象 実質的にわが国の短期公社債等を中心に投資し、利子等収益の確保を図ります。

■ファンドの仕組み

- 運用は主にマネー・マーケット・マザーファンドへの投資を通じて、わが国の公社債等へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。
- ・「毎月分配型」専用のマネープールファンドAと「年2回分配型」専用のマネープールファンドBがあります。

■分配方針

- ・年2回の決算時(4・10月の各11日(休業日の場合は翌営業日))に分配金額を決定します。
- 分配金額は委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。(基準価額水準や市況動向等により変更する場合があります。)

将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

「スイッチング」について

- 次の2つのグループの中でスイッチングができます。
- *〈毎月分配型グループ〉・・・(「毎月分配型」およびマネープールファンドA)
- *〈年2回分配型グループ〉···(「年2回分配型」およびマネープールファンドB)
- ・〈毎月分配型グループ〉と〈年2回分配型グループ〉の間でスイッチングはできません。
- ・スイッチングの際の購入時手数料は、販売会社が定めるものとします。また、換金するファンドに対して税金がかかります。
- ・販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。詳しくは、販売会社にご確認ください。
- ・マネープールファンドAの購入は、「毎月分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

また、マネープールファンドBの購入は、「年2回分配型」の各コースからのスイッチングの場合に限定します。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

追加型投信/海外/その他資産(パンクローン)

投資リスク

■基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの<u>運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。</u>

したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む ことがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

各ファンド(マネープールファンドを除く)

価格変動 一般に、公社債等の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、各ファンドはその影響を受け組入公社債等の**リスク** 価格の下落は基準価額の下落要因となります。

■円コース

組入外貨建資産については、対円での為替ヘッジにより為替変動リスクの低減を図りますが、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。対円での為替ヘッジを行う場合で円金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替ヘッジによるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上のヘッジコストとなる場合があります。

■米ドルコース

組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いませんので、対円での為替変動の影響を大きく受けます

為替変動 リスク

■豪ドルコース■ブラジルレアルコース■メキシコペソコース■トルコリラコース■ロシアルーブルコース

各ファンドの組入外貨建資産は米ドル建て資産ですが、米ドル売り、各ファンドの対象通貨買いの為替取引を行うため、各ファンドの対象通貨の対円での為替変動の影響を大きく受けます。

為替取引を行う場合で当該通貨の金利が米ドル金利より低いときには、これらの金利差相当分が為替取引によるコストとなります。ただし、為替市場の状況によっては、金利差相当分以上の為替取引によるコストとなる場合があります。 為替に関する取引規制等がある場合など、通貨によっては、取引量が少なく需給動向等の影響を受けやすいため、市場で取引もしくは公表されている金利と大きくカイ離した金利水準をもとに取引されることがあります。このため、当該通貨の金利が米ドルより高いときであっても、為替取引によるコストが生じる場合があります。

信用 リスク

組入有価証券等(バンクローンを含みます。以下同じ。)の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。また、バンクローンは、公社債と比べ、一般的に取引量も少ないため、流動性リスクも高い傾向にあります。

カントリー・ リスク

新興国への投資は、先進国への投資を行う場合に比べ、投資対象国におけるクーデターや重大な政治体制の変更、 資産凍結を含む重大な規制の導入、政府のデフォルト等の発生による影響を受けることにより、為替変動・信用・流動 性の各リスクが大きくなる可能性があります。

各ファンドは、格付けの低いバンクローンを投資対象としており、格付けの高い公社債等への投資を行う場合に比べ、信用・流動性の各リスクが大きくなる可能性があります。

追加型投信/海外/その他資産(バンクローン)

投資リスク

マネープールファンド

価格変動 一般に、公社債の価格は市場金利の変動等を受けて変動するため、ファンドはその影響を受け組入公社債の価格の リスク 下落は基準価額の下落要因となります。

信用 組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性 す価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な 流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

■その他の留意点

各ファンド(マネープールファンドを除く)

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・金融危機の発生等により、バンクローン等の市場流動性が極端に低下した際には、委託会社の判断により、購入・換金の申込みを中止することがあります。

マネープールファンド

- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。
- ・投資環境によっては、マイナス利回りの公社債や金融商品等での運用となることがあり、この場合、基準価額の下落要因となりますのでご留意ください。

追加型投信/海外/その他資産(バンクローン)

手続•手数料等

 購入単位	
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額 ※マネーブールファンドAの購入は、「毎月分配型」からのスイッチングによる場合、マネープールファンドBの購入は、「年2回分 配型」からのスイッチングによる場合に限ります。 ※基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
換金単位	販売会社が定める単位/販売会社にご確認ください。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して6営業日目から販売会社においてお支払いします。
申込不可日	次のいずれかに該当する日には、購入・換金はできません。 ■各ファンド(マネープールファンドを除く) ・ニューヨーク証券取引所、ニューヨークの銀行の休業日 ※具体的な日付については、委託会社のホームページ(「ファンド関連情報」内の「お申込み不可日一覧」)をご覧ください。
申込締切時間	原則として、午後3時までに販売会社が受付けたものを当日の申込分とします。
————————— 換金制限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みに制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止及び取消し	■各ファンド(マネープールファンドを除く) 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情(投資対象証券の購入・換金の制限、流動性の極端な減少等)があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。 ■マネープールファンド 金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた購入・換金のお申込みの受付を取消すことがあります。
信託期間	2023年10月11日まで(2013年10月15日設定)
繰上償還	各ファンドについて、受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、または〈毎月分配型グループ〉について、〈毎月分配型グループ〉の受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合および〈年2回分配型グループ〉について、〈年2回分配型グループ〉の受益権の口数を合計した口数が50億口を下回ることとなった場合等には、信託期間を線上げて償還となることがあります。 ■各ファンド(マネープールファンドを除く) 投資対象とする外国投資信託が償還する場合には繰上償還となります。 ■マネープールファンド マネープールファンド マネープールファンドBは、「毎月分配型」がすべて償還する場合には繰上償還となります。 マネープールファンドBは、「年2回分配型」がすべて償還する場合には繰上償還となります。
決算日	■「毎月分配型」 毎月11日(休業日の場合は翌営業日) ■「年2回分配型」/マネープールファンド 毎年4・10月の11日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	■「毎月分配型」 毎月の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■「年2回分配型」 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、信託財産の成長を優先し、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。 ■「マネープールファンド」 年2回の決算時に分配金額を決定します。(分配金額の決定にあたっては、原則として分配を抑制する方針とします。) 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。個人受益者については、収益分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の譲渡益に対して課税されます。NISA(少額投資非課税制度)およびジュニアNISA(未成年者少額投資非課税制度)の適用対象です。税法が改正された場合等には、変更となることがあります。くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

追加型投信/海外/その他資産(パンクローン)

手続•手数料等

■ファンドの費用

各ファンド(マネープールファンドを除く)

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料

購入価額に対して、上限3.3%(税抜3%)(販売会社が定めます)

(購入される販売会社により異なります。くわしくは、販売会社にご確認ください。)

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

日々の純資産総額に対して、**年率1.815%(税抜 年率1.65%)**をかけた額

ファンドが投資対象とする投資信託証券では運用管理費用(信託報酬)はかかりませんので、お客さまが負担する実質的な運用

管理費用(信託報酬)は上記と同じです。

その他の費用・ 手数料

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・投資対象とする 投資信託証券における諸費用および税金等・有価証券等を海外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信 託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担します。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払わ れます。
- ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

マネープールファンド

お客さまが直接的に負担する費用

購入時手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

お客さまが信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用 (信託報酬)

毎月の最終営業日(委託会社の営業日をいいます。以下同じ。)の翌日から、翌月の最終営業日までにかかる運用管理費用(信 託報酬)は、当該各月の最終5営業日における無担保コール翌日物レートの平均値に応じて、日々の純資産総額に対して、

<u>年率0.605%(税抜 年率0.55%)以内</u>をかけた額

くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

その他の費用・ 手数料

監査法人に支払われるファンドの監査費用・有価証券等の売買時に取引した証券会社等に支払われる手数料・有価証券等を海 外で保管する場合、海外の保管機関に支払われる費用・その他信託事務の処理にかかる諸費用等についてもファンドが負担しま

す。

※上記の費用・手数料については、売買条件等により異なるため、あらかじめ金額または上限額等を記載することはできません。

- ※運用管理費用(信託報酬)および監査費用は、日々計上され、ファンドの基準価額に反映されます。毎決算時または償還時にファンドから支払わ れます。
- ※上記の費用(手数料等)については、保有金額または保有期間等により異なるため、あらかじめ合計額等を記載することはできません。 なお、ファンドが負担する費用(手数料等)の支払い実績は、交付運用報告書に開示されていますのでご参照ください。

本資料のご利用にあたっての注意事項等

●本資料は、三菱UFJ国際投信が作成した資料です。投資信託をご購入の場合は、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必 ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。●本資料の内容は作成時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。●本資料は信頼できると判断した情 報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性等を保証するものではありません。●本資料中のグラフ・数値等は、過去の実績・状況であり、将来の市場環 境等や運用成果等を示唆・保証するものではありません。また税金・手数料等を考慮しておりませんので、実質的な投資成果を示すものではありません。●投資信 託は、預金等や保険契約とは異なり、預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。銀行等の登録金融機関でご購入いただいた投資信託は、 投資者保護基金の補償の対象ではありません。●投資信託は、販売会社がお申込みの取扱いを行い委託会社が運用を行います。

●委託会社(ファンドの運用の指図等)

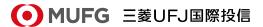
三菱UFJ国際投信株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第404号 加入協会:一般社団法人 投資信託協会

一般社団法人 日本投資顧問業協会

<ホームページアドレス> https://www.am.mufg.jp/ くお客さま専用フリーダイヤル> 0120-151034 (受付時間 営業日の9:00~17:00)

●受託会社(ファンドの財産の保管・管理等) 三菱UFJ信託銀行株式会社



販売会社情報一覧表

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は下記の販売会社まで

ファンド名称:三菱UFJ 米国バンクローンファンド 通貨選択シリーズ

商号		登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人 日本 投資顧問業 協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種 金融商品 取引業協会
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	0		0	0
第四北越証券株式会社(毎月分配型のみ取扱)	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第128号	0			
株式会社南都銀行(毎月分配型のみ取扱)	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第15号	0			
株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者	登録金融機関	関東財務局長(登金)第5号	0		0	0
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)						
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第2336号	0	0	0	0
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	C	0	0	C